

第5章 課題と今後の取り組みの方向

1 教育の充実

現状・課題・要望等		今後の取り組みの方向
アンケート	<p>○小学校・小学部の内訳をみると、通常学級と通級指導教室が1人、特別支援学級が4人となっています。中学校・中学部は、特別支援学級が3人、特別支援学校が1人、高等学校・高等部は3人全員が特別支援学校となっています。</p> <p>○学校生活に期待することの現在と今後については、どちらも「個人の能力や障がいにあった支援」が最も高く、2番目に「就学、進路などの相談体制の充実」が高くなっています。</p>	<p>1 教育充実</p> <p>★インクルーシブ教育の推進</p> <p>★障がい児の子ども・子育て支援の充実</p> <p>など</p>
検討課題	<p>◆インクルーシブ教育の更なる推進に努める必要があります。そのための教職員の指導力の向上、教材・意思疎通支援・施設のバリアフリー化など基礎的環境整備を進める必要があります。</p> <p>◆職員、児童生徒、保護者を含め、学校全体で障がい者理解の促進に取り組む必要があります。</p> <p>◆一般就労や就労系サービスの利用など、卒業後の多様な進路が確保されるよう、学校、サービス事業所等との情報交換、連携を強化していく必要があります。</p> <p>◆障がいのある児童の育ちと子育て支援の充実を図っていく必要があります。</p> <p>◆インクルーシブな保育を更に推進していく必要があります。</p>	

2 障がいのある人の生活支援と療育支援

現状・課題・要望等		今後の取り組みの方向
アンケート	<p>○身近な人以外の相談相手は、身体障がい者、精神障がい者は「医師・看護師などの専門職」、知的障がい者は「サービス事業所の職員」となっています。</p> <p>○精神障がい者は「相談はできるが満足していない」が30.0%と最も高く、「気軽に相談できる場や人がいない」も他の障がい者に比べて高くなっています。</p> <p>○現在の悩みや相談は、いずれも「自分の健康のこと」が最も高く、2番目に「金銭のこと」です。</p> <p>○障がい児(保護者)の「家族・親族」以外の相談相手は、「保育園・幼稚園・学校」「サービスを受けているところの職員」「子育て支援センター」が高くなっています。</p> <p>○いずれの障がい者も今後は「現在の家族と一緒に自宅で暮らしたい」が最も高く、知的障がい者は「入所施設などで暮らしたい」、精神障がい者は「自宅で一人で暮らしたい」が比較的高くなっています。</p> <p>○福祉サービスの利用に関して困っていることがある割合は、精神障がい者の割合が高くなっています。</p> <p>○福祉サービスの利用に関して困っていることは、「サービス提供や内容に関する情報が少ない」が最も高く、次いで「福祉サービス事業者が少ない」です。サービス別では移動支援が高くなっています。</p> <p>○障がい児が障がいの診断・判定を受けた頃、あると良かったと思う支援は、「障がいのことや福祉の制度についての情報提供」が42.1%と最も高くなっています。行政の側から、事前に使えるサービスを教えてほしいという意見があります。</p> <p>○障がい児の充実・改善してほしいサービスは、補装具がやや多く、居宅介護や行動援護の「希望する日時に利用できるようにしてほしい」、短期入所、グループホーム、地域活動支援センター、日中一時支援事業の「近くに事業所がほしい」が多くなっています。</p> <p>○本町において特に充実しているものとして、障がい児の「障がい福祉サービスの充実」が57.9%と高くなっています。</p> <p>○タクシー券、ガソリン券の要望があります。</p> <p>○バスに関する要望が上がっています。</p> <p>○充実・改善してほしい障がい児のサービスをたずねたところ、「放課後等デイサービス」が10人と多く、「児童発達支援」「障がい児施設」も8人と多くなっています。</p> <p>○親子教室、放課後等デイサービスを利用している児童を対象に行ったアンケートによると、親子教室、放課後等デイサービスの内容については、「満足」が77.3%、「普通」が20.5%、「不満」が2.3%となっています。</p> <p>○親子教室、放課後等デイサービスが遠い、通うのが</p>	<p>2 障がいのある人の生活支援と療育支援</p> <p>★相談体制の充実</p> <p>★障害福祉サービスの充実</p> <p>★身近な地域で医療や療育が受けられる体制づくり</p> <p>★保健・医療に関する相談・情報提供の充実</p> <p>など</p>

	<p>大変という意見があります。</p> <p>○通院についてたずねたところ、「週1～2回」「月2～3回」「月1回未満」を合計した<通院している>は、身体障がい者が80.5%、知的障がい者が62.8%、精神障がい者が87.5%、障がい児が57.9%となっています。</p> <p>○医療を受ける上で困っていることとしては、身体障がい者は全般的に割合が低く、知的障がい者は「医師・看護師に病気の症状を正しく伝えられない」「医師・看護師などの指示や説明がよくわからない」が比較的高く、精神障がい者は「医師・看護師に病気の症状を正しく伝えられない」が最も高くなっています。そのほか、通院の手段（交通が不便）、交通費の負担などについての意見がありました。</p> <p>○障がい児の医療に望むこととしては、「専門的な医師による診療が受けられること」が63.2%と最も高く、次いで「いつでも相談できる、かかりつけ医が近くにいること」です。</p>		
<p>検討課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援者の高齢化への対応、自立と親亡き後の不安の解消のため、グループホームなど住まいの場の充実が必要です。また、地域生活を希望する人への支援として、制度化された自立生活援助の提供体制の整備が求められます。 ◆「福祉サービス事業者が少ない」という意見があることから、介護保険事業者の参入促進、共生型サービスの促進について検討し取り組んでいく必要があります。 ◆移動手段の確保・利便性の向上については、地域福祉施策と併せて検討していく必要があります。 ◆サービス内容や利用手続き、新しい制度の説明などについて、情報提供を引続き行っていく必要があります。 ◆親子教室、放課後等デイサービスは高い満足度を得ていますが、さらに保育所等訪問、居宅訪問型発達支援等の提供体制を整備し、保育所や児童クラブにおける障がい児の受け入れを促進していく必要があります。 ◆地域福祉施策と併せて、通院の移動手段の確保について検討する必要があります。 ◆医療に関する情報の収集に努め、適切に情報を提供していくことが必要です。 ◆重度訪問介護について、平成30年度から、医療機関への入院時も一定の支援を受けることが可能となることから、サービスの提供体制の整備と周知が必要です。 		

3 雇用・就業の促進

現状・課題・要望等		今後の取り組みの方向
アンケート	<p>○現在働いている人に、現在の仕事をどのようにして見つけたかをたずねたところ、身体障がい者は「一般募集」が最も高く、知的障がい者は「学校（卒業時）の紹介」が最も高く、精神障がい者は「事業所（就労継続支援、相談支援事業所など）からの紹介」が最も高くなっています。</p> <p>○学校教育終了後の進路支援に関し、どのような福祉施策を望むかをたずねたところ、「一般企業や官公庁の障がい者雇用の拡大」が最も高くなっています。</p> <p>○現在の過ごし方に比べると、精神障がい者の今後「どのような形でもいいので働きたい」「仕事につきたい」が高く、就労意向の高さがうかがえます。</p> <p>○設備や人間関係などの現在の職場環境について「不満」と答えたのは、身体障がい者が14.3%、知的障がい者が20.0%、精神障がい者が16.7%となっています。</p> <p>○現在の就労による収入について「不満」と答えたのは、身体障がい者が28.6%、知的障がい者が20.0%、精神障がい者が33.4%となっています。</p> <p>○現在の仕事や職場の「不満」の内容としては、「賃金・収入」が少ないことが最も多くあげられています。</p> <p>○職場において障がいの特性が理解されていないことなどの意見があります。</p> <p>○就労継続支援A型・B型、就労移行支援などの就労の場の拡大を望む声があります。</p>	<p>3 雇用・就業の促進</p> <p>★自立・社会参加に向けた就労の機会の拡大</p> <p>★就労系サービスの充実 など</p>
検討課題	<p>◆精神障がい者の就労意向が高く、企業における雇用の促進を図るための就労移行支援、理解促進等が必要です。</p> <p>◆就労継続支援等の就労の場の拡充が求められます。</p> <p>◆賃金アップにより収入の増が図られるよう、障害者優先調達の促進を図っていく必要があります。</p> <p>◆就労に関する相談体制の充実についてさらに検討していく必要があります。</p> <p>◆職場定着が促進されるよう、新しく制度化された就労定着支援の提供体制の整備を促進するとともに、職場環境の整備、職場におけるいじめや虐待の防止について、関係機関と協力して啓発を行っていく必要があります。</p> <p>◆仕事を見つける方法として、知的障がい者は「学校（卒業時）の紹介」が最も高くなっており、学校、就労系事業所、企業等との連携を強化していく必要があります。</p> <p>◆町の職員採用については、引き続き法定雇用率を達成できるよう計画的な障がい者雇用に努める必要があります。</p>	

4 スポーツ・文化活動の推進

現状・課題・要望等		今後の取り組みの方向
アンケート	<p>○生活支援の充実における現在の悩みや相談について、「自分の健康のこと」が最も高くなっています。</p> <p>○スポーツ未実施者全てに言えることは、実施のきっかけがない、またはきっかけと捉えていないということと思われます。</p>	<p>4 スポーツ・文化活動の推進</p> <p>★スポーツ・文化活動の推進</p> <p>★参加しやすい環境の整備 など</p>
検討課題	<p>◆より多くの障がいのある人に参加してもらえよう、現在開催されているスポーツ系イベントの見直しを行う必要があります。</p> <p>◆家族介助者がいなくても参加できるよう、移動支援等のサービスの利用を促進する必要があります。</p> <p>◆障がいがあっても気軽に参加できる場が求められます。</p> <p>◆障がいのある人の参加を支援するボランティアの育成が必要です。</p>	

5 障がい者にやさしいまちづくりの推進

現状・課題・要望等		今後の取り組みの方向
アンケート	<p>○日常生活で差別や偏見・疎外感を感じるものが「よく感じる」「ときどき感じる」と答えた割合は、身体障がい者が18.1%、知的障がい者が18.6%、精神障がい者が47.5%、障がい児が47.3%となっており、精神障がい者と障がい児が高くなっています。</p> <p>○差別や偏見・疎外感を感じる場面としては「地域社会」が最も高く、精神障がい者の「家庭」、障がい児の「学校」も40%を上回っています。</p> <p>○差別や偏見・疎外感を感じた具体的な内容としては、「じろじろ見る、珍しいものを見るような視線」「職場で障がいについて理解されない」「医療機関での対応」「家庭内での邪魔者の言葉」などが上げられています。</p> <p>○障がいのある人にとって今後必要なものについての設問では、精神障がい者、障がい児の「差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実」「障がいや病気への理解」が40%以上と高くなっています。</p> <p>○小学校等において、子どもたちやその親たちへの障がいについての説明を行うことや、教師を含め学校全体で考える時間をつくることを要望する声があります。</p> <p>○成年後見制度について、「名前、内容も知らない」と答えた人は、身体障がい者が28.6%、知的障がい者が55.8%、精神障がい者が55.0%となっています。</p>	<p>5 障がい者にやさしいまちづくりの推進</p> <p>★差別解消に向けた体制整備</p> <p>★防犯・防災対策の推進</p> <p>★やさしいまちづくりの推進 など</p>

	<p>○成年後見制度の利用意向は、身体障がい者が10.1%、知的障がい者が18.6%、精神障がい者が30.0%と、精神障がい者が高くなっています。</p> <p>○地震などの災害発生時に一人で避難できるかをたずねたところ、「できない」は、身体障がい者が37.6%、知的障がい者が37.2%、精神障がい者が17.5%となっています。知的障がい者は「できない」が「できる」より高くなっています。</p> <p>○避難時に困ることをたずねたところ、身体障がい者は「移動できない」が、知的障がい者は「避難の必要性が判断できない」が、精神障がい者は「移動できない」が最も高くなっています。</p> <p>○八百津町において、障がいのある人にとって今後必要なものとしては、「障がい者が暮らしやすい地域環境整備の充実（道路・建物等）」は障がい児で57.9%と高い割合となっています。</p> <p>○「車いすで道路はとても動きにくい」「側溝のふたを平らにしてほしい」「公共の場や職場に洋式トイレがいまだ少ない」などの意見があがっています。</p> <p>○人工透析患者への対応についての要望があがっています。</p>		
<p>検討課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がいの特性、どのようなことが障がい者差別にあたるのか、さらには障がい者施策に関する新しい制度や考え方等についての正しい知識を普及していく必要があります。 ◆障がいのある人を見守りながらも、援助する場合のマナーなどを学ぶ必要があります。さらに、子どものうちから障がいのある人との交流により、偏見をもつことなく接することができるよう、福祉教育、インクルーシブ教育の一層の推進が期待されます。 ◆成年後見制度については、更なる広報啓発に努めるとともに、人材の養成・確保を図る必要があります。 ◆避難行動要支援者の支援体制づくりの推進と、支援制度の周知が必要です。また、障がい者、地域支援者、自主防災組織等と協働して訓練等を実施し、体制の強化を図っていくことが求められます。 ◆歩道の整備や段差解消などハード面のバリアフリー化は多大な費用を要することから、短期間で実現することは難しい分野ですが、道路の整備等に併せて着実に推進していく必要があります。 ◆バリアフリー法等に沿って整備を推進するとともに、地域の比較的小規模な施設についても、洋式トイレ等の整備促進が必要です。 		